

学事第104-1号  
令和5年4月25日

各都道府県私立学校事務主管課長 様

埼玉県総務部学事課長（公印省略）

埼玉県が実施する私立高校生等を対象とした奨学のための給付金制度  
（早期給付）の周知について（依頼）

本県私学行政の推進につきましては、日頃御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、私立高校生等を対象とする標記制度について、下記のとおり申請の受付を開始します。

本事業の概要や手続については当課ホームページに掲載しているところですが、私立高等学校等へ通う生徒に対して制度の周知を図るため、貴課所管の私立高等学校等に本県在住の保護者を持つ生徒が在籍している場合は、該当の学校へ別添案内を送付いただきますようお願いいたします。

記

- 1 申請受付期間 令和5年4月10日（月）～5月31日（水）
- 2 申請方法 当課ホームページより電子申請
- 3 当課ホームページ  
埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業について  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/kyuhukin.html>  
※ リーフレットや申請方法等はホームページから御覧いただけます。
- 4 制度に関するお問い合わせ先  
埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」 [TEL:048-830-2725](tel:048-830-2725)

埼玉県総務部学事課 高等学校担当 TEL 048-830-2725（直通） FAX 048-830-4735 MAIL a2550-09@pref.saitama.lg.jp
--